

津市学校屋内運動場空調設備設置に係る賃貸借（北エリア）の質問回答

質 問 内 容	該 当 箇 所	回 答
<p>キュービクル改修時に、撤去後のトランス処分（産業廃棄物としての処理等）が本工事の請負範囲に含まれますか？もしくは貴市への引き渡し（構内残置）となるか、その区分をご教示ください。</p> <p>P C B 含有が判明したトランスについては、法令に基づき貴市での保管が必要となるかと存じます。その際、作業範囲は「指定場所への運搬および搬入まで」との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書 5 設置仕様</p>	<p>トランスの処分（産業廃棄物としての処理等）が発生した場合は、本業務内に含むものとします。</p> <p>既設キュービクルについては、年代や型式で判別できないものについては、P C B 含有調査を行っており、含有していません。含有が判明した場合は、貴見のとおり解して差し支えありません。</p>
<p>長期間の工期を見込む本件ですが、国内外の情勢の変化に伴い主要部材が価格高騰しています。事業者側では如何ともし難い事情により調達状況がなお悪化した場合、価格の見直しについて協議頂くことは可能でしょうか？</p>	<p>プロポーザル実施要領、津市学校屋内運動場空調設備設置に係る賃貸借仕様書全般</p>	<p>受注者の責めに帰すことができない社会情勢の影響等により、変更が必要であると認められる場合には、協議の対象とします。</p>

<p>国内外の情勢の変化に伴う事業者側では如何ともし難い事情により主要部材が納期遅延となる場合、工期の延伸について協議頂くことは可能でしょうか？ その際に、事業者側へ指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等なくご協議頂けますでしょうか？</p>	<p>プロポーザル実施要領、津市学校屋内運動場空調設備設置に係る賃貸借仕様書全般</p>	<p>受注者においては、建設資材の調達等、履行の確保について最大限の努力をお願いします。 しかしながら、受注者の責めに帰すことができない社会情勢の影響等により、建設資材等の確保が困難となる事情変更が生じ、工期内に工事を完成することが見込めない状況になった場合には、工期延長等について協議の対象とします。なお、受注者の責めに帰すことができない場合は、指名停止措置や違約金請求等の対象とはなりません。</p>
<p>動産総合保険について経過期間に応じ保険額が逓減していく、一般的な動産総合保険の付保でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書 1 2 その他(4)、 プロポーザル実施要領全般</p>	<p>契約期間中、自らを保険契約者とした損害保険（動産総合保険等）への加入であれば、貴見のとおり解して差し支えありません。</p>
<p>本件、期間中に動産総合保険の付保は必要でしょうか。必要な場合、一般的な動産総合保険（新価特約付動産総合保険ではない。）で問題ないでしょうか。 また、動産総合保険適用外の事由による損害及び動産総合保険でカバー出来ない事由等につきましては、貴市のご負担でご対応を頂けると考えてよろしいでしょうか。</p>		<p>動産総合保険適用外の事由につきましては、「地震など特定災害」「故意・重大な過失」「自然消耗・劣化や性質による変質」等の一般的な免責事由であれば、適用除外で問題ありませんが、詳細については、協議の対象とします。</p>

<p>お支払に関しては、使用月の翌月末までにお振込み頂き、日割り計算はしないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>その他事項</p>	<p>賃貸借契約書第9条に記載のとおり、発注者は受注者から支払の請求があった日から、30日以内に賃貸借料を受注者に支払うものとします。原則、月額払いですが、日割り計算が発生する場合は、賃貸借契約書第7条に記載のとおりとします</p>
<p>本件、長期継続契約の認識ですが、過去に解約となった実績はありますか。また、解約となった場合は、残賃料を請求の上、一括精算する認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>プロポーザル実施要領全般</p>	<p>複数年契約の賃貸借において発注者の事情によって解約となった実績はありません。</p> <p>今回、統合、廃校等による途中解約の予定はありませんが、仮に発注者の事情によって、途中解約となった場合は、その状況を踏まえて協議の対象とします。</p>
<p>契約が途中解除となった場合、残リース料の清算は別途協議していただけますでしょうか。</p>	<p>その他事項</p>	
<p>インボイスに対応した適格請求書（お支払予定表等）は必要でしょうか。</p>	<p>その他事項</p>	<p>インボイスに対応した適格請求書の提出は求めていません。</p>

<p>空調機器単体での、80 m³/min という風量については、主要空調メーカーでは達成されない仕様となっております。機器費用・工事費用を抑えた形でのご提案を行うため、風量 80 m³/min につきましては、未達のご提案でも可能でしょうか？</p>	<p>仕様書 5 設置仕様(7)</p>	<p>仕様書の仕様を満たすことができない機器については、提案不可とします。</p>
<p>本契約をリース会社が受諾する（請け負う）際、建設業法その他法令に抵触する可能性のある業務を含む場合は、本仕様をもとに資格を有する第三者に発注し業務に当たらせることができるとの認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>プロポーザル実施要領、津市学校屋内運動場空調設備設置に係る賃貸借仕様書全般</p>	<p>貴見のとおり解して差し支えありません。</p>
<p>建設業法等に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合、リース会社が発注する納入業者等が当該業務を担当し、あくまでリース会社は完成品の賃貸借部分に対する契約を締結するという認識でよろしいでしょうか。</p>		